

展開・先端科目 共通 (昼間主・夜間主共通)

科 目	民法実務演習 (前期)	単 位
		2
担 当	北澤 義博、田中 宏	
授業内容の概要		
1年次に学習した民法(主に、契約に関するもの)の中から、弁護士が実際に扱うことの多い紛争類型を選択し、民法(重要な特別法を含む)を実務上どう適用して紛争を処理するのかを学ぶ。そして弁護士は紛争の終局的解決手段である民事訴訟をにらみながら事件処理をするから、判例等を素材として、理論(実体法理論・訴訟法理論)の使い方の検討を目標とする。主張・立証活動そのものは、民事裁判実務の領域であるから立ち入らない。もとより、訴訟戦略等のノウハウ的なことも、本講座の対象ではない。民法・民事訴訟法の知識を実務的視点から展開することが本講座の目的である。		
授業方法		
1クラス最大20～25名程度とし、昼夜各2クラス開講する。北澤、田中両教授が昼夜とも1クラスの授業の前半7回・後半7回を分担して担当する。事実関係が詳細に記述された判例または仮定的事例を使用し、原告はどのように主張を組み立て、立証方法を選択していくかを実務的観点から学ぶ。また、民事訴訟手続に関わる実務的問題を適宜織り込み、どのような手続を取るべきかを実務的観点から検討する(なお詳細は紙幅の都合上別途告知する。)		
成績評価の方法		
原則として、期末テスト(北沢・田中が全答案を採点)のみで評価を決定するが、①テストが満点の半分に満たない場合、②同点者が多数いて相対分布ができない場合には、平常点を勘案することがある。平常点は、発問に対する解答、提出物の量・質、小テストの成績等によるが、個別の要素を機械的点数換算はしない。出欠は、期末試験の受験資格の有無だけに用いる。 成績はABCDFの5段階による。期末試験は、全答案を北澤・田中両教授が採点し評価を決定する。相対評価方式の採否については、学内規定に従う。		
授業計画		
第1回 民法・民事訴訟法既習事項の再確認 第2回 売買を巡る紛争 第3回 金銭消費貸借をめぐる紛争 第4回 不動産賃貸借を巡る紛争 第5回 人の労務・能力・技能を提供する契約の類型 第6回 契約締結上の過失と安全配慮義務 第7回 契約関係の決済を巡る紛争 第8回 当事者の契約意思の有無を巡る紛争 第9回 違法・不当な取引勧誘行為を巡る紛争 第10回 契約の強制的実現の要否を巡る紛争 第11回 無権限者による取引行為を巡る紛争 第12回 債権保全・回収を巡る紛争 第13回 法人・団体を巡る紛争 第14回 総合 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書：1年次および2年次の民法・民事訴訟法で指定された教科書。		
参考書：必要に応じて紹介する。		
前提履修科目：民法1～4、民事訴訟法1・2		

科 目	ジェンダーと法（後期集中）	単 位 2
担 当	市毛 由美子	
授業内容の概要		
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現は、21 世紀の最重要課題であり(男女共同参画社会基本法前文)、司法の場も例外ではない。ジェンダー(社会的に作られた性差)は、子供の頃からの家庭生活・学校生活を通じて無意識的に刷り込まれているため、多くの人はそれが固定観念や偏見であることに気付かないまま社会人となってしまう。しかし、これが無意識のままに司法の場に持ち込まれると、究極的には国民の司法に対する信頼をゆるがすという重大な危険を孕んでいる。ここで、法曹となろうとする者には、ジェンダーによる固定観念・偏見を除去する意識的取組みが求められている。本授業では、事例研究を中心に議論を深めることで、各人が、ジェンダーとは何か、これが司法においていかなる弊害をもたらすかを認識し、かつ、社会と自分の中に刷り込まれたジェンダーを自覚することにより、真の正義に資する法曹への動機付けを目指す。		
授業方法		
学生は、毎回のテーマに関する指定文献・資料などを事前に検討して授業に臨むこととし、教室では質疑・討論及びワークショップによって当該テーマに関する理解を深める。		
成績評価の方法		
毎回到授業における能動的参加の程度と、テイク・ホーム試験によって評価する。成績はA・B・C・D・Fの5段階による。		
授業計画		
第 1 回	ジェンダー概論	
第 2 回	法律とジェンダー	
第 3・4 回	家事事件におけるジェンダー・バイアス	
第 5 回	被害者心理とジェンダー	
第 6 回	ドメスティック・バイオレンス	
第 7 回	性的自己決定権	
第 8 回	女性政策の歴史、海外・国連の取組み／男女共同参画基本法	
第 9・10 回	職場におけるジェンダー・バイアス	
第 11 回	セクシャル・ハラスメント	
第 12・13 回	刑事事件とジェンダー・バイアス	
第 14 回	司法及び法曹のあり方とジェンダー	
第 15 回	期末試験	
使用教材		
教科書：第二東京弁護士会『事例で学ぶ 司法におけるジェンダー・バイアス』明石書店		

科 目	地方自治法（前期）	単 位
		2
担 当	趙 元 済	

授業内容の概要

日本の地方自治が憲法上保障(第8章)されているにもかかわらず、地方自治の方向づけとその内容は、国と地方公共団体の関係などを規律する地方自治法規定のみならず、多くの個別法とこれに基づく国の政策等によって影響される。したがって、本講義では、地方自治法や地方分権化政策のみならず、過疎対策法、合併特例法、廃棄物処理法、民活法およびリゾート法などをも素材として、「地方自治の法のシステム」について解説する。

授業方法

本授業では、拙著『現代日本の地方自治と法』を教科書として使う。このため、授業の前に本テキストを熟読し、関連する地方自治法などの基本書をも予習することが要求される。したがって、授業当日は、主として質疑応答によって当該テーマに関する理解を深めさせるように努力する。

成績評価の方法

毎回の授業における積極的な参加(発表の回数)およびレポート提出と、期末試験によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。

授業計画

第1回 地方自治の沿革と地方自治の理論

第2回 「地方自治の本旨」と住民投票

第3回 情報公開制度と行政の民主的統制

第4回 地方議会の活性化と政党化

第5回 過疎地方公共団体の現状と過疎対策法の検討(1)

第6回 過疎地方公共団体の現状と過疎対策法の検討(2)

第7回 市町村合併と新地方行政主体論

第8回 新たな事務区分と法定受託事務

第9回 国と地方の関係

第10回 国と地方の紛争処理仕組みと法的検討

第11回 地方財政と財源配分の仕組み

第12回 第3セクターの法的検討

第13回 地方行政改革

第14回 地方自治の回顧と展望

第15回 期末試験

使用教材

教科書： 拙著『現代日本の地方自治と法』(信山社、2003年)

前提履修科目

なし

展開・先端科目 市民法務・公益法務 (昼間主・夜間主共通)

科 目	憲法判例論（前期）	単 位
		2
担 当	稲 正樹	
授業内容の概要		
日本国憲法によって導入された違憲審査制は、この数年間で数多くの憲法判例を生み出してきましたが、最高裁が憲法の期待した人権保障の役割を適切に果たしてきたと評価することは困難です。最高裁は、基本的には違憲判断消極主義と憲法判断積極主義に立脚して、政治部門の憲法実例を正当化する機能を果たしてきたように思われます。本授業ではいくつかの予備的考察をしたうえで、憲法判例を時系列的に取り上げ、現在の最高裁の憲法判例の「新傾向」の意味を明らかにします。そして最後に、民主司法の理念に基づいた違憲審査制の改革構想を提示したいと考えます。		
授業方法		
受講者がTKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などを事前に学習・検討できるように工夫し、当日は主として質疑討論によって当該テーマに関する理解を深めるように努力します。参考文献、関連判例の事前学習が必須です。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価します。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とします。		
授業計画		
第1回 比較違憲審査制論		
第2回 違憲審査制性格論の原状と現状		
第3回 裁判運動と憲法判例		
第4回 違憲審査制の軌跡（1）第1期：1947年から1966年まで		
第5回 違憲審査制の軌跡（2）第2期：1966年から1973年まで		
第6回 違憲審査制の軌跡（3）第3期：1973年から1980年まで		
第7回 違憲審査制の軌跡（4）第4期：1980年から1995年まで		
第8回 違憲審査制の軌跡（5）第5期：1995年以降		
第9回 憲法判例の機能（1）行政事件と最高裁判所		
第10回 憲法判例の機能（2）憲法裁判と立法権		
第11回 憲法判例の機能（3）法創造・法政策機能の現状とあり方		
第12回 統治機構における司法権の位置づけ		
第13回 立憲主義的民主的司法権を求めて		
第14回 違憲審査制の改革構想		
第15回 期末試験		
教科書		
小林武（著）『憲法判例論』（三省堂、定価 3150 円、ISBN4-385-32162-0）をベースにして、ジュリストの重要判例解説、法学教室の判例セレクトを教材として使用します。小林武（著）『憲法判例論』を各自で購入しておいてください。		
参考書		
なし		
前提履修科目		
基本的人権の基礎、統治の基本構造		

科 目	行政訴訟実務論（後期）	単 位
		2
担 当	近藤 卓史	
授業内容の概要		
現実の行政事件を素材にして行政訴訟の類型ごとに行政救済論全般について学ぶ。種々の行政活動に関し、行政過程のどの段階でどのような訴訟を提起することが可能で効果的か、そして行政活動の違法性を基礎づける主張をする場合にどのような視点が必要か、行政訴訟を遂行できる法律家として最低限必要な知識と技術の修得を目的とする。従前の行政訴訟についての判例理論をふまえたうえで、その問題点を検討し、改正行政事件訴訟法による新しい行政訴訟制度への対応も視野にいれる。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回の講義に関する参考文献、参考資料を事前に提供し、当日はそれを前提として双方向の授業を行う。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 行政訴訟と民事訴訟 第2回 行政争訟法の構造 第3回 行政訴訟の類型・選択 第4回 抗告訴訟（１） 処分性について 第5回 抗告訴訟（２） 原告適格について 第6回 抗告訴訟（３） 裁量統制について 第7回 義務付け訴訟・差止訴訟 第8回 仮の救済制度 第9回 行政訴訟の実務 第10回 情報公開訴訟 第11回 住民訴訟 第12回 国家賠償請求訴訟（１） 第13回 国家賠償請求訴訟（２） 第14回 損失補償請求訴訟 第15回 定期試験		
使用教材		
教科書： なし 参考書： 芝池儀一・高木光編『ケースブック行政法』弘文堂		
前提履修科目		
公法総合ⅠⅡ		

展開・先端科目 市民法務・公益法務 (昼間主・夜間主共通)

科 目	家族法 （後期）	単 位
		2
担 当	松浦 千誉	
授業内容の概要		
民法典第 4 編親族、第 5 編相続—いわゆる「家族法」の部分—の規定および制度の解釈が中心になるが、それらの規定および制度の適用が、現実にとどのように運用されているか、その結果がどのようなものであるか、どのように機能しているか等も含めて、検討する。 また、家族に対する法的規制は、男女の共生化、離婚の増加、少子高齢化、生殖医学の発展などで、揺れ動いている。これらの法的問題に対処するため、比較法的視点も加えたい。		
授業方法		
導入講義の後、ケースを研究させる(ケースメソッドによる)。		
成績評価の方法		
通常の授業における態度、並びに期末の試験によって評価する。 成績は、A・B・C・D・F の5段階とする。		
授業計画		
第 1 回 現行法への史的素描、現行法の体系		
第 2 回 民法と戸籍法、その他の家族関連の法律、家庭裁判所		
第 3 回 親族		
第 4 回 婚姻の成立		
第 5 回 婚姻の効果		
第 6 回 婚姻の解消		
第 7 回 実子		
第 8 回 養子		
第 9 回 親権と未成年者後見		
第 1 0 回 成年後見と扶養		
第 1 1 回 相続人と相続分・遺留分		
第 1 2 回 遺言		
第 1 3 回 相続の承認・放棄		
第 1 4 回 遺産分割		
第 1 5 回 期末試験		
使用教材		
ケース(判例、決定)を指定		
教科書		
内田貴『民法Ⅳ 親族・相続』[補訂版]東京大学出版会		
参考書		
導入・入門：		
松浦他監修『ゼロからの民法 家族法編』不磨書房/信山社		
松浦他『家族と法—親族編』、『家族と法—相続編』慶応義塾大学出版会		
ケース：		
家族法判例百選(第6版)有斐閣		
前提履修科目		
民法総則、債権、物権		

科 目	特別刑法（後期）	単 位
		2
担 当	花井 哲也	
授業内容の概要		
刑法典以外の刑罰法規すなわち特別刑法は、刑法典を補充する特別刑法としての暴力行為等処罰法などを含め、優に700を超える数に達している。また、犯罪の大半も特別刑法違反によって占められている。したがって、特別刑法は複雑化する現代社会において、私たちの日常生活の中で、ますます重要性を増し、実務においても特別刑法の各本条の解釈適用に多くの問題を生じている。そこで、まず初めに特別刑法の総論部分を概観し、その後で若干の特別刑法の各法条の解釈論を検討する。 (注)授業内容に変更があるかもしれない。		
授業方法		
TKC教育研究システムによって、毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などを事前に検討しうるように工夫し、講義は質疑応答も含めて、毎回のテーマに関する理解を深めるように努力する。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 特別刑法の概観 第2回 特別刑法と犯罪論 第3回 特別刑法と憲法上の問題 第4回 両罰規定 第5回 共犯論 第6回 罪数論 第7回 準刑法 第8回 選挙法・外事法 第9回 交通法 第10回 公害 第11回 医事・薬事 第12回 経済法 第13回 危険物 第14回 風俗 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書： なし(プリント配布) 参考書： 注釈特別刑法1～8		
前提履修科目		
刑法Ⅰ、刑法Ⅱ		

展開・先端科目 市民法務・公益法務 (昼間主・夜間主共通)

科 目	少年法（後期集中）	単 位
		2
担 当	後藤 弘子	
授業内容の概要		
刑事特別法である少年法は、犯罪を行った者に、少年であることを理由とした特別扱いを行うことを定めた法である。その特別な取り扱いは、捜査・裁判のみならず、処遇にも及んでいる。現在少年保護事件に対する理解は必ずしも十分ではなく、そのために少年法の理念に基づいた実務が貫徹されているとはいい難い状況にある。本授業では、少年司法と刑事司法(成人の手続き・狭義)の違いを明らかにし、少年司法の指導理念を確認することにより、少年司法のあるべき実務を学ぶことを目的としている。さらには、少年法を通じて刑事法の役割を総合的に検討する。		
授業方法		
本授業では、テーマごとに文献や事例を指定し、それらを読んだ上で、問題点について議論する対話形式で授業を行う。なお、家庭裁判所や少年院への参観、少年事件の当事者の話を聞くことなどを通じて少年法の理解を深めることも予定している。		
成績評価の方法		
最終試験および出席、普段の発言状況、小テスト、レポートを総合的に評価する。 成績はA、B、C、D、Fの5段階とする		
授業計画		
第1回 法のなかの子どもたち 第2回 非行少年の実態 第3回 少年法の理念と少年司法手続 第4回 少年法改正と少年事件 第5回 少年事件と被害者 第6回 非行少年の発見 第7回 非行少年の捜査・身柄 第8回 家庭裁判所の機能と役割 第9回 非行少年に対する調査 第10回 審判と適正手続 第11回 検察官送致 第12回 保護処分 第13回 少年事件と情報公開 第14回 少年の冤罪とその救済 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書		
田宮裕編『少年法判例百選』(有斐閣、1998)		
参考書		
田宮裕・廣瀬健二編『注釈少年法改訂版』(有斐閣、2002)、裁判所職員総合研修所監修『少年法実務講義案改訂版』(司法協会、2004)		
前提履修科目		
刑法・刑事訴訟法		

科 目	環境紛争と法（前期）	単 位
		2
担 当	牛山 積	
授業内容の概要		
環境法は広範な領域に及んでいる。本講義では、第一に主要な制定法のうち、環境基本法、大気汚染防止法等の規制法の一部と環境影響評価法の枠組みについて基本的知識を理解することを目指す。他の制定法については、3年次配当の「環境法政策」で扱う。第二に、公害環境紛争の司法的・行政的解決の理論的問題点について具体的事例に即して学習する。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する文献・判例・資料などを PDF ファイルで提供する。事前の準備を期待して、教室では質疑討論によって理解を深めるよう努力したい。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。A・B・C・D・F(不可)の5段階とする。		
授業計画		
第1回 公害・環境問題と法の発展 環境法を頂点とする法体系の成立と公害・環境裁判の展開 第2回 大気汚染と法1 (1)大気汚染防止法の枠組み、(2)大気汚染訴訟における争点 第3回 大気汚染と法2 大気汚染訴訟の事例研究 第4回 水質汚濁と法1 (1)水質汚濁防止法の枠組み、(2)水質汚濁訴訟における争点 第5回 水質汚濁と法2 水質汚濁訴訟の事例研究① 民事訴訟 第6回 水質汚濁と法3 水質汚濁訴訟の事例研究② 国家賠償法 第7回 土壌汚染防止と法 第8回 騒音訴訟の事例研究 第9回 環境影響評価の法制度と差止請求における違法性判断 第10回 行政訴訟1 取消訴訟を中心として 第11回 行政訴訟2 住民訴訟を中心として 第12回 行政的紛争処理制度 第13回 公害健康被害補償制度 第14回 環境法理論の到達点と課題 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書：なし 参考書：阿部泰隆・淡路剛久編『環境法(第3版)』有斐閣、大塚直『環境法』有斐閣 淡路剛久・大塚直・北村喜宣編『環境法判例百選』別冊ジュリスト、有斐閣 判例大系刊行委員会編（編集代表 牛山積）『大系 環境・公害判例全9巻』旬報社		
前提履修科目		
なし		

科 目	労働法（後期）	単 位
		2
担 当	深谷 信夫	
授業内容の概要		
産業構造の変動と就労構造の多様化のなかで、現代日本の労働法をめぐる環境も変化している。雇用関係法や労働市場法を中心とする立法が相次いでいる。判例法理も新たな展開をみせている。 こうした労働法の重要問題の基本内容を確認し、基本問題から発展問題・関連問題へと、事例研究をふくめて検討を進める。		
授業方法		
テキストの基本問題についての概説をふまえて、基本問題・発展問題・関連問題について、レポートの提出を求める。授業では、それらの検討を行う。		
成績評価の方法		
授業への出席、レポートの提出状況、試験の成績を総合評価する。A・B・C・D・F（不可）の5段階とする。		
授業計画		
第1回 ①労働法とはなにか ②労働法上の「労働者」 第2回 ①労働法上の「使用者」 ②労働法規・労働契約 第3回 ①労働協約 ②就業規則 第4回 ①労働憲章 ②差別禁止 第5回 ①労働関係の成立 ②賃金 第6回 ①労働時間 ②休暇・休業 第7回 ①安全衛生・労働災害 ②人事 第8回 ①企業秩序・懲戒 ②解雇 第9回 ①辞職・合意解約 ②労働組合と団体交渉 第10回 ①団体交渉 ②不当労働行為 第11回 ①合併・営業譲渡・会社分割と労働関係 ②国際的労働関係 第12回 ①知的財産と労働関係 ②労働市場と法規制 第13回 ①労働紛争の処理 ②労働条件の変更 第14回 ①企業組織再編と労働関係 ②人事権と人格権 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書： 荒木尚志他『ケースブック労働法』（有斐閣） 参考書： なし		
前提履修科目		
なし		

科 目	倒産処理手続1（後期）	単 位
		2
担 当	那須 克巳	
授業内容の概要		
各種倒産処理手続の特徴を理解したうえで、倒産処理手続の基本となる破産法を中心として学習する。学習に際しては、基礎的知識の正確な把握に重きを置くと同時に、そのような規律が定められている理由の理解に努める。また、倒産実体法については、再建型手続と共通する部分も多いので、民事再生法や会社更生法との比較検討も行う。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する参考判例・参考資料などを事前に検討してもらう。授業は、倒産手続法に関する部分については講義が中心となる。倒産実体法に関する部分については、仮説事例、参考判例等につき質疑討論をすることにより、各種規律の必要性、合理性に関する理解を深める。		
成績評価の方法		
毎回の授業における準備、能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。成績評価は、A・B・C・D・Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 倒産処理手続の必要性和理念、各種倒産処理手続の概要		
第2回 破産手続の概要、破産手続開始の要件、破産手続開始の効果		
第3回 破産手続の機関、破産債権、多数債務者関係と破産債権、財団債権		
第4回 手続開始後の破産者の法律行為、未履行契約関係の処理1（賃貸借）		
第5回 未履行契約関係の処理2（請負契約、その他）、継続的供給契約		
第6回 係属中の訴訟手続の帰趨、取戻権		
第7回 相殺権		
第8回 別除権1（商事留置権、動産売買先取特権）		
第9回 別除権2（非典型担保、担保権消滅請求）		
第10回 破産債権の届出・調査・確定、破産財団の管理・換価		
第11回 否認権1（財産減少行為の否認）		
第12回 否認権2（偏頗行為の否認、適正価格売買等）		
第13回 配当、破産手続の終了		
第14回 消費者破産、免責、復権、破産犯罪		
第15回 期末試験		
使用教材		
教科書：破産法は平成16年6月に全面改正されたため（平成17年1月1日施行）、現段階においては適切な基本書がない。今後、教科書に適した書籍が出版された場合には、採用する予定である。		
参考書：山本和彦著『倒産処理法入門』有斐閣		
前提履修科目		
なし（但し、民法全般に関する知識は不可欠である。）		

展開・先端科目 企業法務 (昼間主・夜間主共通)

科 目	企業結合法・閉鎖会社法（後期）	単 位
		2
担 当	前田 修志	
授業内容の概要		
商法が予定する一般的な「株式会社」像から乖離した実態がある場合として、複数の株式会社が法的・経済的に一体性を有しているような企業結合関係と、株主の流動性がなく、「所有と経営の分離」がみられないような、小規模で閉鎖的な会社に関する諸問題をとりあげる。前半では企業結合関係について、合併・会社分割という商法の規制がある形態から、親子会社・企業グループなど、商法の規制が十分ではないものまで広く対象とする。後半では、小規模閉鎖会社に生じる紛争をとりあげ、紛争の実態並びに紛争解決の方法を検討する		
授業方法		
あらかじめ設問を設定し、予習のための関連判例・参考文献を指示して、十分に事前の検討を行わせる。当日は設問に関連する法規制の概要に関する簡単な解説を交えつつ、討論を中心とする。またテーマと関連した応用的な問題についても、事後の課題（自主課題）として提示し、メール等を通じて解説を加える。		
成績評価の方法		
通常の講義への参加状況と期末試験によって評価する。 成績はA・B・C・D・Fの5段階による。		
授業計画		
第1回 合併(1)－合併手続の概要 第2回 合併(2)－合併における利害関係人の保護 第3回 分割(1)－分割手続の概要、合併・分割の意義 第4回 分割(2)－分割における利害関係人の保護 第5回 営業譲渡－株式会社の営業譲渡と組織再編 第6回 親子会社(1)－親子会社関係の認定と経済的実態の分析 第7回 親子会社(2)－商法における親子会社規制の概要と取引の公正 第8回 親子会社(3)－親子会社関係と株主・債権者 第9回 持株会社と企業集団(1)－株式交換・株式移転と企業集団 第10回 持株会社と企業集団(2)－持株会社を巡る利害関係の調整 第11回 閉鎖会社(1)－閉鎖会社における所有と経営 第12回 閉鎖会社(2)－閉鎖会社における支配権紛争の形式と実態 第13回 閉鎖会社(3)－閉鎖会社における利益の分配 第14回 閉鎖会社(4)－閉鎖会社の経営破綻と債権者保護、法人格否認の法理 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書		
特に指定しない		
参考書		
江頭憲治郎『株式会社・有限会社法』（有斐閣） （その他の文献は講義時に指示する）		
前提履修科目		
会社法1・会社法2		

科 目	独禁法（前期集中）	単 位
		2
担 当	田村 次朗、隅田 浩司	
授業内容の概要		
本講義は、経済法の中核的内容である独占禁止法に関する規制類型、規制手法及び公取委を中心とする執行を含め、経済法に関する重要論点全般をカバーする。特に、本講義では、抽象的な理論を平板に学習するのではなく、具体的な問題や事件に際して、どのように独禁法をはじめとする経済法を解釈・適用して問題を解決するのかという法曹実務家として最も必要とされる問題解決のプロセスを理解させることを主眼としている。従って、講義に際しては、公取委の審決例及び判例を素材とした想定事例を多く用いて、受講生が経済法の解釈・適用を体感することができるようにする。なお、経済法に関しては、実務においても比較法的分析がきわめて重要となるが、これについては比較競争法において集中的に取り上げるので、独禁法と共に受講することを推奨する。		
授業方法		
本講義は、ソクラティックメソッドとパワーポイントを活用した講義形式とを併用する。		
成績評価の方法		
成績評価は、期末試験及び平素の講義に際しての授業への参加姿勢などを総合的に評価し決定する。A・B・C・D・Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 経済法の基本原理 第2回 独占禁止法(競争法)の基本構造 第3回 不当な取引制限① 行為要件 第4回 不当な取引制限② 対市場効果要件 第5回 事業者団体規制 第6回 私的独占 第7回 企業結合規制 第8回 独占禁止法の適用除外(知的財産権)と競争政策 第9回 不公正な取引方法① 公正競争阻害性及び差止請求 第10回 不公正な取引方法② 取引強制など 第11回 不公正な取引方法③ 事業活動の不当拘束など 第12回 独占禁止法の執行① 審査・審判手続 第13回 独占禁止法の執行② 課徴金・刑事罰 第14回 独占禁止法と民事訴訟・域外適用と国際的調和 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書： 金井貴嗣他著『独占禁止法』(弘文堂 2004)4725 円 厚谷襄児他編『独禁法審決・判例百選 第6版 別冊ジュリスト第 161 号』(有斐閣 2002)2730 円 参考書： 丹宗 暁信他編『独占禁止手続法』(有斐閣 2002)4725 円 川浜 昇他著『ベーシック経済法―独占禁止法入門 有斐閣アルマ』(有斐閣 2003)1995 円		
前提履修科目		
特に指定しない。		

展開・先端科目 企業法務 (夜間主3年制)

科 目	知的財産法 (後期)	単 位
		4
担 当	牧野 和夫	

授業内容の概要

知的財産権全般に関する主要な法律問題とその分析の仕方、解決策や方向性への導き方を実務的な視点から習得させることを目的とする。

具体的には、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、企業秘密(不正競争防止法)、デジタルコンテンツ、キャラクター権、パブリシティー権、サイバースペース上の知的財産、種苗法、半導体回路配置法の各分野における法的保護のあり方について、関連法令・判例(必要な海外の法令・判例も適宜紹介する)をベースに、法的問題点と解決策への考え方を身に付けさせる。

企業経営や知的財産戦略の視点から知的財産法問題を捉え考えさせることも目指す。例えば、強い特許取得のための企業出願戦略を考えさせたり、知的財産の有効活用や情報開示の観点から、知的財産の価値評価手法について基本的な考え方を習得させる。

授業方法

基本ルールの習得については、受講者の予習に委ねることを前提とするので、講義では、基本ルールの運用・活用・応用などの実務面のスキル習得を中心に行う。

成績評価の方法

成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。試験と授業への参加・貢献の度合いを総合的に評価する。内訳は、70%:期末の筆記試験(仮想事例に基づいた論文式試験)の結果、及び、30%:出席及び授業への貢献度とする。

授業計画

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 日米特許戦争・日米プロパテント政策
- 第3回 特許(1)発明と特許要件
- 第4回 特許(2)審査請求・公開制度、職務発明、特許権の効力、民事救済・刑事罰
- 第5回 特許(3)特許侵害と救済・均等論
- 第6回 特許(4)実施権、ライセンス契約書の講義・演習
- 第7回 特許(5)先端特許(ビジネスモデル特許・遺伝子特許・医療技術特許)
- 第8回 特許(6)米国特許訴訟(アメリカ特許訴訟のリスク・特許陪審裁判等)
- 第9回 特許(7)国内特許訴訟
- 第10回 特許(8)特許紛争の解決(クロスライセンス・仲裁などADRの活用)
- 第11回 特許の行政手続(1)(補正、出願分割、異議申立てと審判、不服申立てと審決取消訴訟)
- 第12回 特許の行政手続(2) 拒絶査定不服審判、登録異議申立と無効審判、企業出願戦略
- 第13回 実用新案制度の目的・保護対象 種苗法・半導体回路配置法
- 第14回 商標(1)商標の目的・機能、使用主義と登録主義、サービスマークの保護、ドメインネームの保護、一般的登録要件、具体的登録要件
- 第15回 商標(2)商標・商品・役務の類似、商標権の移転・使用許諾、防護標章制度
- 第16回 商標(3)商標権侵害と救済・刑事罰、商標登録の不使用取消審判、ドメインネーム仲裁
- 第17回 意匠(1)部分意匠制度、意匠登録要件(工業性・新規性・創作非容易性)、不登録事由
- 第18回 意匠(2) 意匠の同一・類似、関連意匠制度、秘密意匠制度、組物意匠制度、動的意匠制度、意匠の効力、意匠権侵害と救済・刑事罰
- 第19回 著作権(1)保護の要件、プログラム著作物、データベースの著作物、キャラクターの権利
- 第20回 著作権(2)二次的著作物、法人著作・職務著作、著作者人格権
- 第21回 著作権(3)著作財産権、著作権の保護期間、著作権に対する制限(私的複製など)
- 第22回 著作権(4)著作隣接権、デジタルコンテンツ保護、著作権侵害と民事救済・刑事罰
- 第23回 不正競争防止法(1)不正競争防止法の保護範囲、周知表示混同惹起行為、著名表示冒用行為、商品形態模倣行為(iMac事件)
- 第24回 不正競争防止法(2) 営業秘密の保護、企業の営業秘密管理戦略、ドメインネームの保護

科 目	知的財産法（後期）	単 位
		4
担 当	牧野 和夫	
第25回 不正競争防止法(3)普通名称等善意使用、先使用、営業秘密の侵害と民事救済、刑事罰 第26回 国際条約(1)パリ条約（工業所有権）、ベルヌ条約（著作権）、万国著作権条約（著作権） 第27回 国際条約(2)マドリッド協定議定書（商標）、特許協力条約（国際出願）、 国際予備審査制度、TRIPS 協定、EPO と欧州特許制度、国際知的財産訴訟 第28回 知的財産権の価値評価手法、企業法務部・知的財産部と法律事務所・特許事務所の役割論 第29回 補講予定日 第30回 期末試験 使用教材 教科書： 追って指定する。毎回のテーマに関する教材や参考文献・資料は事前告知又は配布する 前提履修科目 なし		

展開・先端科目 企業法務 (昼間主)

科 目	国際取引法（後期）	単 位
		4
担 当	増田 晋	
授業内容の概要		
主として日本企業が関係する国際取引と国際紛争を教材として用い、国際取引法の理解に必要な実務的基礎知識と法的思考能力の習得を目的とする。具体的には、国際売買取引、国際合弁契約、国際金融取引及び国際的企業買収等の取引類型ごとの主要法律問題の把握、契約による予防法学の重要性、紛争になった場合の対応・解決等に関する理解を深める。加えて、そこに含まれる国際私法上の論点や国際民事手続法の原則を実務的な視点から習得させることも目的とする。 なお、企業法務部門、渉外法律事務所等への訪問や、国際取引の最先端分野で活躍する実務家をスピーカーに招いた討論などを通じ、国際取引の実際を体験し理解を深める。		
授業方法		
ケース・メソッド及びプロブレム・メソッド(学生は事前に教材・参考文献等を予習し、授業は主として法的理解力と分析力を高める議論中心の教授法とする)		
成績評価の方法		
期末試験と授業における能動的参加の程度によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 国際取引法に関するイントロダクション 第2回 英文契約書の理解と講読（1） 第3回 英文契約書の理解と講読（2） 第4回 英文契約書の理解と講読（3） 第5回 国際契約の準拠法と法人の能力（1） 第6回 国際契約の準拠法と法人の能力（2） 第7回 国際売買取引（1） 第8回 国際売買取引と国際運送（2） 第9回 国際売買取引と国際支払（3） 第10回 国際合弁事業と技術援助（1） 第11回 国際合弁事業と技術援助（2） 第12回 国際合弁事業と技術援助（3） 第13回 国際金融取引と物権・債権譲渡の準拠法（1） 第14回 国際金融取引と物権・債権譲渡の準拠法（2） 第15回 国際金融取引と物権・債権譲渡の準拠法（3） 第16回 国際企業買収と独占禁止政策（1） 第17回 国際企業買収と独占禁止政策（2） 第18回 国際企業買収と独占禁止政策（3） 第19回 国際電子商取引 第20回 国際取引で使われる法主体と国際税務（1） 第21回 国際取引で使われる法主体と国際税務（2） 第22回 事務管理・不当利得・不当行為の準拠法 第23回 国際紛争と国際民事手続法（1）(国際裁判管轄・国際訴訟統合) 第24回 国際紛争と国際民事手続法（2）(送達・証拠調、外国判決の承認・執行等) 第25回 米国の民事訴訟手続（1） 第26回 米国の民事訴訟手続（2） 第27回 国際仲裁 第28回 アジア諸国との国際取引 第29回 補講予定日 第30回 期末試験		

科 目	国際取引法（後期）	単 位
		4
担 当	増田 晋	
使用教材 教科書: 毎回のテーマに関する教材や参考文献・資料は事前告知又は配布する。 参考書: 追って指定する。 前提履修科目 なし		